

○議長（田村市郎君） 日程第十一 議案第八十七号 昭和五十七年度福生市一般会計決算認定についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

（収入役 高水 求君登壇）

○収入役（高水 求君） 御指名がございましたので、議案第八十七号 昭和五十七年度福生市一般会計歳入歳出決算についてその内容を御説明申し上げます。

昭和五十七年度の当市の行政運営につきましては、大変財政環境のきわめて厳しい状況下にもかかわらず、市の行政水準の低下をさせることなく、また相当額の基金を積み立てた上、一定の繰越金を持って昭和五十七年度の行財政が締めくくりにできましたことは、これひとえに議員先生方の御協力と市民各位の市政に対する深い御理解の賜物と深く感謝の意を表する次第であります。何とぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。次第でございます。

それでは、決算の概要について御説明を申し上げます。たいと存じます。

まず、歳入につきまして、決算額が百十九億八千八十万六千五百一十一円、それから、歳出決算額が百十八億五千七百八万七千五百四十九円でございます。歳入歳出差し引き残額が一億二千三百七十一万八千九百六十二円で、歳入歳出とも二〇〇程度前年度に比べて減っておりますので、これを中心にして、まず歳入から御説明申し上げますので、五ページから六ページをお開きいただきたいと思ひます。

そこに一応書かれております数字の朗読は極力やめにさせていただきます。内容につきましては、事項別明細書、あるいは御手元に御配付の事務報告書等に詳しく書かれておりますので、今回は、その点については省略させていただきます。前年度との対比などについて重点的に御説明申し上げます。

存じます。

また、説明中、金額を申し上げる場合には、千円単位でやらせていただきたいと思いますので、よろしく御了承を賜りたいと思います。

それでは、まず第一款の市税でございますけれども、市税の歳入決算額に占める割合は三四・九％になっておりますが、まず、第一項の市民税は、前年に比べて一五・四％ほど伸びております。個人市民税におきまして一七・九％、それから、法人ではわずかの四％ということになっております。

また、二番目の固定資産税におきましては、前年に比べて一・二％伸びております。

それから、第三項の軽自動車税から第七項の都市計画税までのそれぞれの諸税でございますが、これはガス税は前年に比べて六・四％ほど減っておりますけれども、その他の諸税につきましては、二％から多いものでは一〇％程度伸びております。

それから、第二款の地方譲与税のうちの一の自動車重量譲与税でございますけれども、これは前年度に比べて〇・八％、それから二の地方道路譲与税につきましては三・五％それぞれ伸びております。

第三款の自動車取得税交付金につきましては、前年に比べて五百九十五万五千円ほど、六・三％ほどの伸びを示しております。

第四款の国有提供施設等所在市町村助成交付金、基地交付金でございますけれども、これは前年と同額でございます。

第五款の地方交付税につきましては、前年より八・八％ほど減っております。これは普通交付金におきまして一・二％ほど減っております。それから、特別交付金につきましては一・八％、約五百十三万五千円ほど増額になっております。

それから、次は、第六款の交通安全対策特別交付金におきましては一九・六％の伸びを示しております。

それから、第七款の分担金及び負担金でございますけれども、

まず、一の分担金では、前年に比べて一六・七％の減収になっております。

二項の負担金におきましては一億三千九百三十六万八千九百九十九円、八三・九％の増収になっておりますけれども、これは西住宅地区周辺排水路整理事業の下水道会計からの負担金の増が主なものであります。

それから、収入未済額は、西住宅地区周辺排水路整備事業の繰越明許等に伴う財源等であります。

それから、第八款の使用料及び手数料につきましては、第一項の使用料につきましては四四・％、三百四十二万八千円ほどの伸びを示しておりますけれども、二の手数料につきましては、逆に、二・七％ほど前年に比べて減っております。

次は、七ページから八ページにわたって行きますけれども、第九款の国庫支出金でございますけれども、そのうち一の国庫負担金につきましては七・九％ほど、それから、二の同じく国庫補助金

につきましては一九％ほどの前年比で伸びておりますけれども、これもやはり西住宅の排水事業補助関係の増加が主でございます。三番の委託金につきましては五十五万六千円ほど前年に比べて減っております。

それから、第十款の都支出金でございますけれども、一項の都負担金は、前年に比べて一・五％で、千三百一万六千円ほど伸びておりますけれども、これは民生費の都の負担金の増加が主たるものでございます。

それから、二の都補助金も三・七％ほど伸びておりますが、これも都の負担金と同様、民生費の都の補助金の増加が主なものになっております。

第三の委託金につきましては六・九％の伸びを示しております。それから、第十一款の財産収入でございますけれども、これは二五・％ほど減っておりますが、一の財産運用の収入が二・八％減っておりますけれども、この財産運用収入につきましては、主として、

各基金の積立金の利子収入でございますけれども、当該年度におきましては、公定歩合の引き下げに伴う一般預貯金金利の引き下げ等がございました、その影響によるものでございます。

それから、二の財産売却収入も四一〇減っておりますが、これは市有地の売却収入が減っておりますのが主なものでございます。

それから、第十二款の寄付金でございますが、寄附金が大幅に前年に比べて減っておりますが、前年度には、開発指導要綱に基づく一般寄附金が五千三百四十六万一千円ほど五十六年度にはありましたけれども、当該年度にはそういうものはなかったというふうなことで、大幅に減収となっております。

それから、第十三款の繰入金も大変前年に比べては七九・二〇、金額にいたしますと七億九千二百三十七万円ほど減っておりますけれども、これは一項の特別会計繰入金はふえておりますけれども二の基金繰入金が大変減っております。これは前年度の五六の場合、都市施設整備基金からの繰入金を一億五千万円ほど取り崩

しておりますし、また仮称第八小学校建設基金繰り入れを八億二千四百五十八万四千円ほど前年度やっておりますので、そういう関係が今年度でございますので、大幅に前年対比は減っておりますということでございます。

それから、第十四款の繰越金は、前年に比べて六千三百五十三万六千円ほど減っております。

それから、第十五款の諸収入も一・二〇ほど減っておりますが、これは一の延滞金加算金及び過料で九十二万六千円ほど、それから二の市預金利子で、先ほども申し上げたような理由で、やはり千三百五十二万八千円ほど減っております。

それから、第三項の貸付金元利収入は、増減はございません。

それから、四の収益事業収入、これは競輪収入でございますけれども、前年に比べて三千六百万円ほど配分金が減っております。それから、五の雑入では、四千七百七十五万円ほどふえておりますが、これは国民年金の印紙の売り払い代金の増のものです。

それから、第十六款の市債におきましては三三〇ほど減っております。金額にして一億九千八百二十万円ほどが減っております。歳入は以上のような状態でございます。

次に、歳出の説明に移らせていただきたいと思います。九ページから十ページでございますが、まず、人件費につきましては各款にわたってありますので、最初に総括的に申し上げてみますと、報酬におきましては、前年から比べますと二・五〇ほどのアップ、それから給料におきましては四・二、それから諸手当については三・一、それから共済費につきましては三・一、この四つを平均しますと四・一〇ほどの伸びとなっております。この構成費は一七・四〇に及んでおります。

それでは、まず第一款の議会費でございますが、執行率は九八・四〇ですが、前年に比べて若干伸びておりますけれども、これは人件費の増加が主でございます。

それから、第二款の総務費のうち、総務管理費でございます

が、総務管理費は、前年に比べますと二千三百二十七万四千円ほど減っておりますが、これは前年度は庁舎の冷暖房の工事費が一億六百三十二万九千円ほどありました。それから、庁舎の増築基金の積立金があったと、そんなようなことで、この二つだけでも三億五千三百七十七万円ほど減っております。そういうふうなことが響きまして、この総務管理費においては減っております。

それから、そのほかの二の調税費、三の戸籍住民基本台帳費、それから四の選挙費、五の統計調査費、それから六の監査委員費等は、いずれも人件費の増加に伴う増でございます。

それから、第三款の民生費でございますけれども、そのうちの一の社会福祉費でございますが、これは前年に比べて一〇・九〇ほど伸びておりますけれども、前年に比べて大幅にふえたというものは、国民健康保険会計繰出金に要する経費とか、あるいは老人医療費に要する経費とか、国民年金に要する経費、そういうものが大幅にふえております。また、減額になったものと

しては、れんげ作業所などの分が前年に比べては減っております。

それから、二の児童福祉におきましては、児童措置費等に要する経費がふえておりまして、三・九名ほどの伸びを示しております。

それから、三の生活保護費は、これは生活扶助費で、一六・七名ほどの増加、それから、四の災害救助費は、金額におきましては五万円ほどの増加でございますが、これは罹災世帯が四世帯ほど前年よりふえた、二十世帯ほどになったということでございます。

それから、第四款の衛生費でございますが、衛生費のうちの一の保健衛生費は一・八名ほど前年に比べて減っておりますけれども、これは前年度は電波障害対策に要する経費というのが大幅にありまして、これが五十七年度ではそういうものはないというふうなことで減っております。

それから、二の清掃費は、三・六名ほどの二百三十二万八千円ほど伸びておりますけれども、これは清掃事務に要する経費とか、じんかい処理に要する経費は伸びておりますが、前年度より減った

ものとしては、不燃物処理等に要する経費が五百七十九万四千円ほど減っております。

それから、第五款の労働費でございますが、労働費はそう大きな変化はございません。一の失業対策費で十万千円ほど伸びている程度で、二の労働諸費については増減はございません。

それから、第六款の農林水産業費でございますが、これは農業費だけでございますけれども、前年に比べますと百六十四万九千円の若干減っておりますけれども、これは緑化推進に要する経費、すなわち樹林地の保全奨励金の減額が主たるものでございます。

それから、第七款の商工費でございますけれども、商工費も前年に比べて三百七十六万五千円ほど減っておりますけれども、これは機構改革等がありまして、職員が一名減っております。それから、第八款の土木費でございますが、土木費のうちの一の道路河川橋りょう費は、一億一千五百九十八万八千円ほど減っており

ますけれども、これは市道改良工事に要する経費、それから交通安全施設整備及び管理に要する経費、それから防衛補助金による改良工事に要する経費などで、約一億ほど減っております。そんな関係で、総体的に前年に比べて減っております。

それから、二の都市計画費は、四億三千二百六十八万四千円ほどふえておりますけれども、これは下水道事業会計の繰入金に要する経費とか、あるいは仮称福生武蔵野地区公園新設工事に要する経費だとか、あるいは西住宅地区周辺排水路新設工事に要する経費などで、約六億四千八百五十九万九千円ほど伸びておりますが、減っているものとしては、仮称加美緑地新設工事に要する経費とか、仮称多摩川上水緑地新設工事とか、あるいは仮称熊牛緑地整備工事に要する経費だとかいうものが前年に比べて減っておりますが、これを差し引きますと、先ほど申し上げたとおり、四億三千二百六十八万四千円ほどの増加になっております。

それから、第三項の住宅費につきましては、八百二十九万九千円ほど減っておりますが、これは前年度は住宅の解体受託工事とか、あるいは移転補償料が七百万ほどありましたので、そういう関係で今年度は減っております。

それから、次が一ページから二ページに移りますけれども、第九款の消防費でございますが、消防費は全体で四千四百四十三万七千円ほど、約一割の増でございますけれども、ただ常備消防に要する経費、それから、分団の消防車庫の新築工事が前年より若干ふえております。そういう関係で、一割程度前年に比べて支出増ということになっております。

それから、第十款の教育費でございますが、そのうちの第一項の教育総務費では千百二十九万九千円ほど伸びておりますが、これはその他の教育に要する経費が伸びております。

それから、第二項の小学校費におきましては十一億九千四百十一万四千円ほど減っておりますが、これは先ほども繰入金のところでも

れましたけれども、前年度には、仮称第八小学校建設用地取得のために要する経費というところで、八小の用地取得をいたしました。その分で、九億六千百七十六万八千円、五十六年度で出ておりましてたけれども、そういう関係が今年度ございませんで、数字の上では大きな支出減ということになっております。

それから、三の中学校費におきましては、三千百七十九万二千円ばかりの増加でございますけれども、これは学校施設の管理に要する経費とか、一中のプールの改良工事に要する経費、それから二中の校庭改良工事に要する経費、あるいは同じく二中の特別教室の改築に要する経費とか、あるいは施設整備工事等に要する経費、こんなものなど五件だけでも一億三千七百九十一万十円ほどふえております。

逆に、前年度より減ったものとしては、昨年度は第三中学校の増築第三期工事、もちろん併行工事も含めますけれども、一億二千六百五十七万二千円ほどありましたけれども、そういうものがこ

ざいませんが、増減を相殺しまして、先ほど申し上げた数字の支出増になっております。

それから、四の学校給食費は減っておりますが、これは給食センターの施設の改良で、管理に要する経費で九百十二万八千円ほど減っておりますし、また、前年度は連続米飯炊飯器を設置いたしました、その購入とこれの関連の工事費、それから管理棟の増築工事などがございましたのでふえておりましたけれども、五十七年度はそういうものがないということで、総体的には学校給食費は減っております。

それから、五の社会教育費では、四億五千二十一万円ほどふえておりますけれども、これは御案内のとおり、屋外運動場の新設工事に要する経費といたしまして、屋外運動場の用地買収費が五億百四十六万八千円ほど本年度支出がありますので、これが大きくふえた支出増の原因でございます。

それから、第六の保健体育費では四百三十七万円ほど減ってお

りますけれども、これは前年は市営水泳場の管理棟の建設をいたしました関係で、管理棟に要する経費というのは一億三千九十八万二千円ほどありましたが、そういうものは今年度はございませぬ。そのかわりふえたものもございします。福生野球場スタンドの増設工事だとか、あるいは武蔵野台テニスコートの照明工事だとか、それから、福生野球場用地の―スタンドの上の所ですけれども、その用地の買収費だとか、そういうものでふえたものもございします。差し引きしますと四百三十七万円の支出減となっております。

それから、第十一款の公債費でございますが、これは六千三百十萬三千円、二・八%ほどの増加でございますけれども、これは元金の返還で、三千八百二十万五千円、利子で二千五百三十二万五千円の増加をしております。

それから、第十二款の諸支出金では、全体で二億四百九十七万六千円ほど前年対比では減っておりますけれども、これは一、土

地開発基金では百六十三万七千円ほどふえておりますけれども、二の都市施設整備基金では三億四千九百三十六万九千円ほど減っております。それから、三の仮称第八小学校建設基金では一億九千七百二十四万五千円ほどの減、それから、四の財政調整基金は当該年度から始めましたので、三億四千万円の増加というようなことでございまして、全体的には、二億四百九十七万六千円、二七・四%ほど前年度対比では支出減ということになっております。

それから、次は、第十三款の予備費でございますけれども、予備費の直接の支出はございせんけれども、総務費、それから民生費、それから衛生費、教育費の四款に、合計で七百八十七万四千円ほどの予備費の充用をいたしております。

以上で昭和五十七年度の一般会計の歳入歳出決算の概要を御説明申し上げた次第でございますけれども、大変雑駁な説明で恐縮でございますが、何とぞ慎重御審議の上、原案御承認いただきますようお願い申し上げます。説明にかえさせてい

いただきます。

○議長（田村市郎君）引き続き監査委員から監査結果の報告を願います。

（監査委員 木村田治男君登壇）

○監査木女員（木村田治男君）御指名でございますので、昭和五十七年度福生市一般会計の歳入歳出決算の審査結果について報告させていただきます。

詳しいことはすでにお手元にお配付の意見書を御参照願うことといたしまして、ここでは、補充的な意見を申し上げてみたいと思います。

地方自治法の規定により、市長から決算の審査依頼を受け、定期監査を含め、八日間以内に関係の部課長などの出席を求め、審査を実施いたしました。

なお、決算審査に先立って実施した定期監査については、別途報告がございますので、あらかじめ御了承願います。

審査に当たっては、市長から提出された決算書類が法令等に準拠し、調整されているか、不備かを検証するとともに、予算が適正かつ効率的に執行されているか。事務事業が経済的、効果的に執行されているかについて審査を実施いたしました。

当年度も、限られた財源で、市長を中心に全職員が力を結集して、市民福祉の増進と行政のサービスの鋭意努力されたことが、その説明の中であいかい知ることができました。

審査を実施していく中で、予算の執行に当たり、幾つかの問題点、または若干の是正すべき点もございましたが、著しく適正を欠くというほどのことではございませんでしたので、その都度指摘をいたしておきました。

まず、予算と決算との関係から申し上げますと、意見書第一表のとおり、一般会計における歳入の収入率は九八・五％であり、歳出については九七・五％と大体前年度並みですが、財源の根幹でもあります市税の徴収率は毎年度下降気味で、